

土庄町公告第15号

土庄町官民連携まちなか再生推進支援業務を委託するに当たり、公募型プロポーザルを執行するので、次のとおり公告する。

令和7年5月12日

土庄町長 岡野 能之

1. 業務の名称

土庄町官民連携まちなか再生推進支援業務委託

2. 業務の目的

土庄町では、地域主体の持続可能な町の実現に向け、町の魅力や利便性向上を図り、計画的で一体的な町の整備や広域連携による機能補完を行い、人口密度の維持や移住定住につなげていくことを目的に令和5年度に立地適正化計画を策定した。

立地適正化計画では、まちなかでの3つの重点プロジェクトと1つのリーディングプロジェクトを掲げ、土庄港からエンジェルロードまでの区間を将来的に滞在快適性等向上区域として位置付け、「魅力向上」、「にぎわい創出」、「居住利便性の向上」、「防災対策」などの方向性を示すとともに、具体的な施策や取組を示している。

これまで、立地適正化計画に基づき、対話集会や歩行者天国などを行い、住民参加の機会創出や、公共空間を活用した社会実験などのLQCアプローチによる、地域のまちづくりに対する機運醸成を図ってきた。

しかしながら、現状では、行政を含めた関係団体は、それぞれの目的のもと個々に事業活動を展開している状況にあり、地域主体の持続可能なまちづくりに取り組むという意識づけに課題がある。

地域主体の持続可能なまちづくりを効果的・持続的に展開するためには、行政と民間等の連携によるまちづくりの体制を整える必要があり、その意義や有用性について関係団体に十分に理解を図り、同じ目標に向かって活動していく必要があることから、企画提案能力や事業全体のマネジメントなど本業務に係る総合的な支援が可能な事業者を公募型プロポーザルで選定し、「官民連携まちづくりエリアプラットフォーム」を構築するものである。

3. 業務の期間

契約締結日から令和8年2月27日(金)まで

4. 業務の区域

土庄町官民連携まちなか再生推進支援業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）の別紙1（官民連携まちなか再生推進事業の事業エリア）のとおり

5. 業務の内容

仕様書のとおり

6. 委託料

¥5,995,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）を上限とする。

7. 参加資格

当該契約年度の土庄町入札参加資格者名簿において、次の表に掲げる業種に登録されていること。

業 種	建設コンサルタント
種 目	都市及び地方計画

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者。
- (2) 本件公告の日から本業務委託契約締結の日までの間において、土庄町から競争入札参加資格等の指名停止を受けていない者。
- (3) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき、再生手続開始の申し立てをしている者若しくは、再生手続開始の申し立てがされている者(同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の申し立てを受けた者を除く)、または会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申し立てをしている者若しくは更生手続開始の申し立てがされている者(同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く)でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 役員または使用人等が刑法(明治 40 年法律第 45 号)第 96 条の 6 または第 198 条の規定に違反する容疑により、逮捕されていない者若しくは逮捕を経ないで公訴を提起されていない者。
- (6) 納税義務である税を滞納していない者であること。
- (7) 令和 2 年度以降、本業務と同種業務を行った実績を有すること。

【同種業務】

- ・官民連携都市再生推進事業制度要綱（令和 6 年 12 月改正）第 2 条第 2 項第一号から第四号に掲げる事業
- ・都市再生特別措置法（平成 14 年法律第 22 号）第 81 条に基づく、立地適正化計画の作成

- (8) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

8. 選定スケジュール

項目	日程
プロポーザル実施の公表、公告	令和7年5月12日(月)
参加意向申出書の提出	令和7年5月19日(月)
参加資格要件の確認通知	令和7年5月23日(金)までに随時発送
質問書受付	令和7年5月23日(金) から令和7年5月29日(木)まで
質問書回答	令和7年6月4日(水)
企画提案書及び誓約書の提出	令和7年5月23日(金) から令和7年6月10日(火)まで
1次審査(書類)	令和7年6月11日(水) から令和7年6月16日(月)まで
1次審査結果の通知	令和7年6月17日(火) 発送予定
2次審査(ヒアリング)	令和7年6月24日(火) 予定
審査結果の通知	令和7年6月30日(月) 発送予定
契約予定時期	令和7年7月上旬

なお、各種様式は、土庄町ホームページからダウンロード可能

9. 配置予定技術者

公募型プロポーザル説明書のとおり。

10. 閲覧方法

土庄町ホームページにより、実施要領等を公開する。

11. 事務局及び資料提出先

事務局	土庄町建設課
参加意向申出書及び質問書提出先 (電子メールまたは郵送または持参)	t0815@town.tonosho.lg.jp
企画提案書等提出先(郵送または持参)	〒761-4192 香川県小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2

なお、持参での受付時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時まで